

役場窓口における通話録音機能の導入について

(令和8年9月15日更新)

1. 運用開始日

令和8年10月1日(木) 8:30～

2. 導入施設

神戸町役場(本庁舎・南庁舎)

3. 導入の目的

電話対応内容の確認やトラブル防止

4. 通話録音について

- ・神戸町役場(本庁舎・南庁舎)に電話をいただいた際に、通話を録音する旨のアナウンスが流れ、その後電話がつながります。
- ・町から発信した場合には、アナウンスは流れませんが、通話は録音されます。
- ・通話録音データは、[「神戸町通話録音装置等の設置及び運用に関する要綱」](#)に基づき、適正に取り扱いを行います。

【お問い合わせ先】

神戸町役場 総務課

電話：0584-27-0171